

令和 2 年度 第 2 回行政改革推進委員会 会議記録

■日 時	令和 2 年 12 月 20 日（日曜日）午前 9 時～午前 11 時 10 分			
■場 所	与謝野町役場 2 階ミーティングルーム及びオンライン			
■委 員	◎伊藤 伸 委員	○西川明宏 委員	○山添謙三 委員	浅利美鈴 委員
	京崎 操 委員			
■アドバイザー	杉岡秀紀 氏			
■事 務 局 (企画財政課)	小池大介 課長	小谷貴儀 課長補佐	渡邊稔之 主任	

注) ◎会長、○会長代理

※伊藤委員、西川委員、浅利委員、杉岡アドバイザーはオンライン参加

## 開会（午前 9 時）

### 会長あいさつ

10 月から内閣府で勤務しており、その関係で休日に委員会の開催となってしまい申し訳ありません。内閣府では政策参与という立場で行政改革担当大臣のサポートをしています。具体的には秘書官室に席を置いて大臣への各方面からの説明にはすべて同席するなど、大臣と行動をともにしながら、具体的にどのように進めていくのかということを考えていくという立場です。以前とは違い、大臣の予定に合わせているということなので、平日は時間の融通が利かないという状況ですが、今の行革・規制改革はとても注目されていますし、やりがいをもってやっています。今、内閣府での取組と本日のテーマである自治体の外部評価というのはかなり繋がるところがありますので、私自身、自治体との仕事を継続することによって国の構造的な課題を解決することに繋がると思いますので、引き続き委員会に参加したいと思います。

### （1）事務事業評価の取組について

#### ① 令和 2 年度事務事業評価について

-----（事務局から資料 1 の説明）-----

（伊藤会長）では、説明のあった令和 2 年度の事務事業評価について何かございますでしょうか？

（委員）事務局としては、今年の結果というのは、実施する前からほぼ想定していた結果に近いとお考えでしょうか？

（事務局）事務事業評価の取組を始めてから 2 年目ということで、評価結果をどう見込んでいたか、昨年度との差をどう考えているかと申しますと、個々の事業の内容によって大きく分かれると思います。やはり事務事業の設定が細かすぎたり、また、義務的な事業があったりと、結果が想像できるような評価にしかならなかったものがあると考えます。また、D チーム（行革委員で構成）で評価した視点と A チーム（職員評価チーム）で評価した視点とは大きく乖離することもあるかもしれません。職

員研修の一環でもありますし、同じ事業で2回3回と評価を重ねることで変わってくることもあると思います。取り組む担当課の考えも、評価者自体の目線も変わってくると思いますので、そういうことをいい方向に展開できればと考えています。結果についてはあまり想定せずに取り組んでおりますので、結果としては素直に受け止めているということです。

(委員) 職員のアンケート結果が興味深いと感じていて、かけた時間の負担感や事務事業評価の目的がイマイチ伝わっていない方がいるかと感じます。評価者がどういう人で構成されるべきか、若い人材やつなぎの世代の人材が重点的に参加すべきという指摘が興味深いなと感じました。今後続けていくのなら、今回の結果をどう風に職員の間で共有するか、一定、みなさんの合意も得ながら進めていくための説明会やざっくばらんなランチミーティングのような場がないと、フラストレーションを溜めながら続けている方もあるのかなと感じましたので、そのあたりもまた他の委員さんのご経験も含めてお伺いできたらと思いました。いずれにせよアンケート結果は丁寧に見てもいいのではないかと思います。

(事務局) 今、おっしゃられたことを危惧しておりまして、評価者などは通常の業務にプラスして負担がかかっていることは否めない事実です。他市町においても事務事業評価の取組が根付いてくるには8～9年といった歳月がかかるとも聞いています。与謝野町でもまだそういう風土ではなく、まだ「やらされ感」という中でやっているという状況かと考えます。やはり継続していくことで与謝野町の文化として定着させなければならず、時間はかかるでしょうが、職員研修等も一緒になって考えていきたいと思えます。もう一方で、こういったアンケート結果も取り入れるべきものは取り入れながら進めていくことが大事だと考えていますし、本委員会でもアドバイスをいただければと思います。

(委員) 私の職場でも若手職員に提案してもらい、経営課題プロジェクトという制度を設けていますが、それは、立候補や抜擢であったり、また、会社の方針に提案ができるというステータスのような形で行っている部分がありまして、そうすると若手職員であっても物が言えて、経営にも参画できるという風土を醸成しておりまして、やらされ感でなくて、この事務事業評価であっても「私はできるんだ」という仕向け方にすれば、もっと前向きに取り組まれると思いますし、自分の意見も反映されるんだというモチベーションアップや意識改革にも繋がると思うので、そういったやり方もあるのではないかと思います。

(委員) その観点では、この事務事業評価が終わった後に行っているプロセスで言うと、このアンケート以外のことって何かありますか？例えば、説明者や評価者の方と雑談で話をするなどありましたか？何気ない会話の内容もすごく大事だと思いますのでどうでしょうか？

(事務局) 同じフロアの職員から意見をいただくような機会はあります。「勉強になった」とかそういう会話はあります。

(委員) 私も普段の雑談はすごく大事だと思っていて、事業の悩みやアドバイスを常に言い合える雰囲気は大事なんだろうと思います。

それから、やらされ感の話や、アンケート中の「一日潰れてしまうので困る」というような意見であったり、事務局も「研修」という言葉が使われますが、そういう感覚が強いのかなと感じます。研修はあくまで二次的な効果であって、それが主であるとは言えないと思います。私はやはり事務事業評価は与謝野町にとって大切な取組、役場の仕事の一環であると認識しています。仕事なのになぜ「一日潰れてしまう」という不満が出るのかということがよくわからなくて、意識の乖離があると思うので、そのあたりの整理が必要ではないかと思いました。

アンケートの中で、説明者の負担が大きいとの意見もありますが、常に意識を持って事業に取り組んでいると、「事務事業評

価でこういうことが必要になるので、こういうことをまとめて説明できるようにしておこう。」というような、常にそういう意識をもって事業に取り組む姿勢ができると思います。これが当たり前になれば、それほど大きな負担にはならないのではないかと思います。

事務事業評価の仕方にばらつきがあるという意見もありますが、担当者に任せて評価に臨むとそういうことになるんであって、担当者に任せるということは大事ですが、その場に臨むまでに課長や課の中でチェックをしているのかどうかということが確認したいです。そんなことを今年事務事業評価の取組の中で感じました。

(事務局) 当然、仕事としてやっていることではあるんですが、どうしても通常の業務に対して上から乗っかって来たものという意識があると思います。これも時間をかけて、「与謝野町にとって大切な仕事である」ということを理解してもらう。また、事務事業評価は研修である前に事務事業をしっかり点検するということが一義的にあるということはおっしゃる通りだと思っています。

課の中で事務事業評価の一次評価をした時の情報共有や、課長がそれを把握した上でこうすべきだということが、各課できっちりなされているかという、課によって温度差があると感じています。今のご意見を受けて、次年度の取組を考えていきたいと思っています。

(委員) 少なくとも事務事業評価の大きな目的は事業の見直しであって、研修のみということではないですよね。今年の評価結果がどういう風に反映されたかということが大切かと思うんですが、昨年度は歳出削減額がいくらかということは示していたんですけど？

(事務局) 5月の第1回の委員会でお示しています。前年度予算との比較で投資的経費を除き、概ね600万円ほどの削減額(訂正:実際は約840万円)です。

(委員) 多分、同じようなまとめをされるとと思いますが、事務事業評価の結果がちゃんと反映されているということ、予算だけでなく、予算増減のない見直しなど、質の見直しもしっかりと反映しているんだということを庁内全体で見せられるかということが大切だと思います。予算だと財政係だと思いますが、予算は変わらないけどやり方を見直したということはどう反映させるかということは難しく、これをだれがやるかという行革部門かと思いますが、どうですか？

(事務局) 予算になると概算要求から本予算要求、この間に理事者との予算・政策課題のヒアリング等を積み重ねています。行革の事務局としては評価結果に基づく各課の考え方を予算にどう反映するのか、予算に反映しなくても制度改正をしていくものだとか中身を見直す手法を考えるであるとか、予算と一緒に示してもらって確認はしています。予算に反映しない見直しがあったということの確認については、政策議論をする場で確認しているという現状です。

(アドバイザー) ここまでのご意見で、研修という意識が強い職員が多いという指摘がありました。おっしゃるとおりですが、それくらい、この京都府北部全域が今まで表面的な行革で終わっていて、これから本格的に行革に取り組む途上でありますので、職員の方々からこういった意見が出るのは今の段階ではやむなしかと思います。一方で、大事なことは、アンケート結果の中で「担当部署を越えて自分事として考える姿勢が身についた」という意見が多かったことは嬉しいことだと思います。自分の部署だけ考えればいいという考えが、自分の部署を越えて考えるという人の割合が増えてくることで、「変わった」という感覚が住民にも伝わると思います。制度とともに風土が大事かとわかります。こういったアンケートは毎年実施することに意味があると思いますので、是非とも続けていただきたいと思います。結果としての人材育成である行革ということで、もうひとつ大事なことは、外部にも同じ課題に悩みながら頑張っている仲間がいるということを知る、あるいは自分たちの取組を他の自治体が評価するような、

そういう機会があると自分たちの取組に正当性があるような、自分たちが貢献しているというやりがいや誇りが出てくるような仕掛けが必要かと思います。「このアンケート結果をもとに話し合う場を」、という話がありましたが、そういう場に町長や副町長が来ていただいて、みんなが頑張ってくれているということをその場で言ってほしいなと思います。当たり前のことをやっているが、それが大事なことであるという実感を持てるような、内部表彰などもあればいいですし、考えてもいいのかなと思います。人材育成という視点を前面にした行革も貴重だと思いますので、続けてほしいと思います。

あと些末なことですが、評価の中で、見直しをしなくてもよい事業が増えるということは、政策の狙い通りということにもとらえられますので、これはこれで行革のアウトカムだと思いますので、長期的にこの数字を追っていくことも大事かと思いました。

また、一番大切なことは、こういう取組が住民に伝わっているかということです。住民へのPRや情報共有をしていかないと、せっかく頑張っていることが無駄なことのように感じられるので、情報をどう伝えるのかという工夫がまだまだだと感じています。

(事務局) 住民や議会への共有については、やはり理解を求める必要があると思います。住民に対してはホームページでお知らせしている程度です。議会からも、行革の取組が来年度の予算にどう反映されるかという質問もあり、注目されていると感じています。

(委員) PDCA サイクルを回してやっていくなかで、事務事業評価のための資料を作成することが大変ということがあるようですが、チェックの段階でそれを作ることは可能だと思います。担当課に事前に評価該当事務事業を伝えておけばいいのではないかと思います。また、せっかく評価しても翌年度で違う事業に移ってしまいますと、前に評価した事業がどうだったかという検証がしづらと思います。例えば各課で重点政策をあげて毎年追いかけていくといったことで見えやすくなると思います。

(事務局) 二次評価は4年間を目途に展開していくことにしていますが、重点政策に関わる事業は毎年二次評価をしようということは意識してやっています。

(事務局) 資料作成が大変という意見がありましたが、事務事業評価を進める中で、その事業を経年でしっかりとらえている事業が少ないと感じています。二次評価の場で説明したり事務事業評価シートを作成する中で、そういうことが必要なんだということをしっかりと意識付けしなければならないということを感じています。しっかりそれを言葉にして言う必要があるのかなと思います。それができれば、急に評価の場に行くからといって資料をわざわざ一から作成するということはないはずで、そういった意識付けが必要だと実感しています。

(委員) 600ほどの事業を4年間かけて評価するということで大変かと思いますが、やはり単年度で消えていく事業もあるし、続いていく事業もあるので、色分けして見える化していった方がより効果的だと思いますのでよろしくお願いします。

(委員) 事務事業評価シートを事務事業評価だけに使うのか、これを作れば予算査定や議会資料に使えるということで作成の意識は変わってくると思います。他の自治体では1年間でこのシートだけでいいとしているところもあるので、来年度に向けて工夫があるのかなと思います。

## ② 令和 3 年度事務事業評価に向けて

----- (事務局から資料 1 の説明) -----

(委員) 事務事業評価シートは継続して作成するというのでいいですか？

(事務局) はい。継続して作成します。

(委員) 今まで二次評価対象シートのみ作成していた？

(事務局) 二次評価対象分だけでなく全事務事業が作成対象です。

(委員) そこは来年度も変えない？

(事務局) 来年度は従来方法を継続することを考えていますが、実際に事務事業と総合計画を関連付けた時にどうしても設定した施策目標にそぐわない、例えば義務的な事業や内部的な事業もあると思っていて、そういった事業はシート自体が必要なのかということもありますので、よく考えなければいけないことだと思います。

(委員) どこまでやるかによって違うと思っていて、先ほどの令和 2 年度の総括において事業の単位が細かくなりすぎているということがあったんですが、それとこの総合計画の施策に事業を合わせていくときに、理想的には事業の枠組みを変えていって、細かくなっていくまはまらないけれども、総合計画の施策の体系に基づけば、もう少し大きく括ったほうがいいのではないかと議論が出てくると思います。ただ、これをやろうとした時に一番ネックになるのは、予算査定の際に前年度比を見ることが難しくなってしまうということがあって、これがどこの自治体でもなかなか進まない要因になっていると思うんですけど、そこまで視野に入れてやろうとしているんでしょうか？

(事務局) 事務的な話になりますが、財務会計システムの更新が来年度の秋に予定（令和 4 年度予算から適用）されています。財政担当もある程度の事業の枠組みの見直しも行っていく必要があるという認識で、かなり事務事業が細かくなっているということが課題です。その設定は担当課と話し合いながら決める必要があると思います。財務会計システム更新の際に行うのがふさわしいのかどうかということがありますが、考えられるタイミングではあると思っています。

(委員) 本来的には総合計画の見直しのタイミングで事務事業の見直しが入る方がやりやすく、そのタイミングでシステムの更新がうまく入るのがいいと思います。

(委員) 今まで継続している事業と、総合計画にちゃんと位置づけられた事業というのもあるでしょうし、町民の要望で出来た事業もあると思います。それらを整理して、ずっと継続している事業は他事業と統合するという方向で考えて、今の総合計画に合うように組みなおすのが一つの方法かなと考えています。

それから、町民からの要望に関して、事業ありきで、あとから総合計画の目的に合わせるようなことをしているのではないかと思います。本来は総合計画がまずあって、その目的を達成するためにこういう事業がいいんじゃないかという企画立案されて、その事業を実行することで総合計画の目的が達成できるという位置づけじゃないといけないと思いますが、それができていない事業があるのではないかと、事業ありきであとから目的を考えているということがあるのではないかと思います。

それから、総合計画に分野・施策・事務事業の体系を明確にすると思いますが、まさのそれで、総合計画の分野があって、そのための施策があって、その施策のための事業があって、またその事業の評価をするという流れがあつてしかるべきかと思っています。

また、予算配分の話もありますが、町長の方針ということも大きな要素であって、この町がどういうところに力を入れて、どういうところを押さえていくかということは、町長の選挙の公約であったり考え方だったりということに票が集まっていると考えると、町民の要望というものがそこに反映されているわけで、例えば福祉の施策に重きを置いていたら福祉に予算を潤沢に持っていくというような方向にもっていくということになると思いますので、ただ単に事務事業評価だけで予算配分を考えるのは難しいのかなとも思います。

(事務局) 総合計画はやはり行政が政策を進めていく上で最上位の計画だと認識しています。一般会計で言うと議会費から教育費があるように、総合計画もすべてを網羅、俗に言う総花的に示しているもので、例えばこういう施策をやりたいからあとから総合計画に位置付けるとこうなりますというものではなくて、総合計画というものはすべて読み取れるように位置付けています。例えば町政懇談会での要望や町長が公約として掲げているものであっても総合計画の位置付けがなければできないという認識です。それがルールでないと総合計画の体系が崩れますので、どなたが首長になられても議会の議決を経た計画である以上、それがよりどころになって政策を進めていくべきで、その組み立てを明確にしていきたいと思いますというのが次年度の取組として説明しました内容です。令和4年には後期基本計画を策定しますので、今行っている事務事業評価、施策評価などと、そういったものを総合計画の体系をもう一度見直してわかりやすく整えていきたいと思っています。

それから、予算配分については町長の進めたい政策まで抑制するものではないと思います。やはり同じ施策の中でも優先順位があると思っています。今は予算査定という形をとっていますが、枠配分によって担当課が優先順位を持って主体的に決めることができるというふうに進めることで良いように展開していくと思いますので、予算規模の縮小と並行して各課の事業の見方が修練されるような取組にしていきたいと思っています。

(委員) 確かに総合計画はぼんやりと書かれているので、極端なことがない限りはどの事業もある程度読み取れるかと思いますが、だからこそ要望があると事業化がしやすいと思います。町民から要望があった場合、予算が無いからできないと返答することばかりで、予算以外の違う理由なんて聞いたことがなくて、取り組むのか取り組まないのかは予算次第ということしかないのので、そういったことの整理が必要かと思っています。

予算配分もその枠組みの中で担当課が考えてほしいとのことですが、だからこそ事務事業評価は重要になってくると思います。今は行政改革推進委員も入って大きな流れとして事務事業評価に取り組んでいます。本来はそれぞれの課で事務事業評価を常にされるべきで、予算の中でどういうふうの有効な事業をすべきかということは、それぞれの課で話し合って予算の上限を決めたりということをされるのが、今やっていることの到達点になるのではないかと思います。

(事務局) おっしゃるとおりです。

(委員) チャットでアドバイザーが書いているとおりで、総合計画は町長の意思もしっかりと反映しつつ、継続性を重視すべきで、それを具現化した形で町長任期の総合計画の期間を合わせているんですね。町長が変わるタイミングは総合計画を見直すタイミングと合わせていくということが、第2次の総合計画からできているということじゃないかなと思います。

(委員) さっき、令和2年度の事務事業評価の振り返りの中で出ていた意見、例えば、ホームページを見てくれる人は多くないので、CATVや広報誌でPRしていこうとか、今回は方向性的話で合って、具体的な話はまたあらためて示されると思って

よろしいですか？

（事務局）広報に関しては、町が何をしているかを町民のみなさんと共有できていないという課題がありますので、広報の戦略を立てて、これからの政策形成に向けて課題を共有していこうという動きをスタートしています。中でも行革に取組を PR したり、今年はいま機能しなかったのが、CATV を使った形をもう一度考えたいと思います。それらの具体的な内容はもう少し先にお示しすることになります。

（伊藤会長）今日確認することは、事務事業評価二次評価のサイクルを少し変えていって分野別にやっていこうということです。方向性についてご了解いただけるなら、この場で決めたいと思います。

よろしいですね。ありがとうございます。

## （２）第 3 次行政改革大綱取組状況について

-----（事務局から資料 2 の説明）-----

（伊藤会長）今年度からスタートして、この 8 か月間の進捗状況の報告ということで、ご質問、ご意見はいかがでしょうか？

（委員）こういった進捗状況は議会からも確認されているのでしょうか？

（事務局）特にはないです。通常は年度が終わってからまとめたものを本委員会で確認いただいた後にお示しする形です。9 月の決算議会時に報告という形で行うことになろうかと思えます。

（委員）8 カ月ということで短いかもしれませんが、民間でしたら半年ごとに進捗確認を行います。半年ごとに各部と企画部門が進捗管理して 1 年間でこれだけ進捗できるように管理しているのですが、今の説明を聞く限りは少しのんびりされているような印象を受けました。例えば、計画期間内に 13 施設の減少を目標にしている公共施設についても、今期は 2 施設ということでもっと進捗管理を細かくされればと思います。

（事務局）公共施設を例に挙げますと、公共施設等総合管理計画で年次計画を持ってはいるものの、利用者や住民のみなさんとの調整ということもあり、時間がかかることもありますので、予定どおりに進捗していないケースもあるということは否めない事実です。やはり工程をきっちり持った上でできればいいのですが、第 3 次行政改革大綱の実施計画では何年度までにどこまでするということがありますので、本来はそういう工程を持って進めているということをご理解いただきたいですが、総じて躍進的に進んでいるということではないと思います。

（委員）工程表はとても大切で、いつまでに何をするという工程も大切ですが、四半期ごとに報告をするということがあるかないかで違うと思います。他の自治体を見てもできているという自治体はほぼないという前提ではありますが。

（委員）民間と行政でこれだけ違うのかというのは感じてしまいました。民間は四半期ごとにヒアリングで KPI の達成状況を確認していますので、自分の人事考課にも反映されるので必死でやっています。そのあたりがゆっくりされているな、進捗管理がまずいなと思います。

（委員）話が横にそれますが、国も一緒に、役所からあがってくる工程表はすごくゆっくりした工程表なんですよ。例えば「新たな改革をするための検討を 2 年後の 2022 年から始めます」というのが上がってきたりしますので、それを 2 カ月後までに

やってくれということはずっと言い続けています。それによって少しづつスケジュールが早まっているのは間違いないと思っていて、この内閣はスピード感が早くなっているのは間違いないと思います。その流れに少しでも乗れるといいなと思っています。

(事務局) 12月に議会の合間を縫って、次年度予算に向けての理事者ヒアリングを行っていますが、今のようなことが顕著に出ていて、理事者からいつ実行できるかという投げかけがあったときに、「来年度から検討を始める」と回答することがあり、来年度から検討するにしても、いつまでにどこまで検討して結論を出すというような具体的な言及がないということが多く、組織として改めなければならないことだと思っています。

(委員) 確かに民間と行政を比較するのは難しく、民間は社長や理事長などのトップが方向性を示すと、割と早く結論まで持っていけるということがありますが、行政は町長が方針を示しても議会の議決を経なければならないであるとか、手続きの難しさもあるのかなと感じています。そうかと言ってゆっくりもしてもらえないので、なるべく早く進めていただければと思います。

(委員) 具体的な取組の中でいくつかお伺いしますが、まずは下水道特別会計への繰出金の抑制について、繰出金が多い原因は何でしょうか？料金改定すれば済むという話なのか、接続率等もっと他に理由があるのか、お伺いしたいと思います。

次に、ふるさと納税の現状と見通しです。今後努力することでどれだけの増額が見込めるのかお伺いします。

それから施設の利用料金の見直しも大変重要なことですが、その進捗状況はどうでしょうか？以前も料金を上げるべきではと提案していましたがどんな状況でしょうか？

それから、公共施設の件。第三者委員会で議論するなど非常に難しいケースもあります。100%賛成なんてことはあり得ないわけで、もっとも難しくなるかもしれません。総論賛成で各論反対という風になってくるんですね。そういったなかで、果たしてすべてのケースで第三者委員会を組織して議論するのかということがあります。行政側の対応や説明不足などを発端にやや感情的な議論に向かうこともある。そういったことを軌道修正いただいて、これからもっと公共施設を減らしていかなければならないなかで、町民のみなさんにご理解いただけるような努力が必要じゃないか、押し付けで「もう決まっているので」という説明ではないようにすべきと感じています。

最後に「見える化」の話ですが、可視化というよりは第3次大綱策定の際にも言いましたように、町長の発言やCATV等、耳から情報を聞いてもらうことが大切で、何をしたら何ができましたということを広報誌に載せて「はい載せました、見てください。」ではなくて、行政が何をしているかを話しかけて、耳からも聞いてもらうことで理解に繋がると思います。

(事務局) まず、下水道特別会計への繰出金が増大した経緯ですが、例えば京都市と与謝野町を比較したときに、京都市なら昭和30年代に下水道整備に着手されるなど、社会資本整備が早い時期から行われてきた都市部と比べ、この丹後地域では昭和の終わりごろに下水道整備が始まったという背景があり、35年程度の償還条件の公営企業債を発行し続けてきたため、その負担が今も積み上がっている状況です。ただし、続けてきた面整備は一定収束してしまっていて、ここから企業債の償還負担は緩やかに下がってくる見込みです。しかしながら、いつかの時点で管渠の更新といった再投資が必要になってきますので、将来を見越して財政的な手立てを施していく必要があると考えています。一方で、接続率の問題もあります。一人暮らしの高齢者世帯が増えてきていて、新たに投資して下水道に接続するということが難しい世帯が残ってきている状況です。加えて家庭の電化製品やトイレの性能向上により、以前よりも少ない水で処理できるようになり、排水量としては減少傾向にもあり、それに伴い料金収入も減少してきています。それらの要因が重なって下水道会計の収支が悪くなり、法定外の繰出を

しなければならないという現状です。法定外の繰出金の抑制のために、一定下水道料金の改定が必要になってくると考えています。これは近隣市町と比較しても料金水準が低い状況にありますので、適正な水準に見直す必要があると考えています。

次にふるさと納税についてですが、今年度の見込みが5,000万円程度であることから近隣市町と比較しても少ないというのが現状です。近年は魅力的な返礼品による寄付金の奪い合いのようなことになっていて、自治体間で格差が生まれています。返礼品は海産物や牛肉といったものの需要が高く、言葉では「ふるさと」とありますが、実際はネットショッピングのようになっているのが現状です。与謝野町には海産物や牛肉という特産品がなくて、百貨店のバイヤーに入ってもらって商品開発をしてもらうなど、徐々に寄付額を伸ばしてはいるんですが、何億円も寄付があるところまではなかなか難しいのが現状です。

次に施設の利用料金の見直しですが、今年度はまずはデータ収集・分析から始めるということですが、コロナ禍の中で近隣の自治体では公共施設の利用料金を一時的に無料化する等されている中で、情報収集を進めていくものの議論をするというタイミングがなかなか難しいというように感じています。

公共施設数の減少についてですが、施設によって変わってくると思っていて、この施設を利用される方は代替施設があればそれでもよいというケースがあれば、その施設でなければダメだというケースもあります。公共施設等総合管理計画の際に行政改革推進委員会からいただいた答申には、「この計画は一つの方針であり、施設には利用者があるので、実行の段階では個別に計画を作って丁寧に説明すること。」といったことを示されていましたが、説明の入り方・進め方に問題があったのではないかと思うところで、多くの住民の方からもご指摘をいただいております、反省しています。

「見える化」の話ですが、おっしゃる通りで、文字よりも耳に訴える方が効果的であると認識しています。今年の町政懇談会はCATVとインターネットで閲覧いただけるようにしました。そうすると従来の公民館等での開催とは違い、幅広い年代の方や女性の方からご意見をいただくことができました。やはり一つの手法に固執するのではなく広く媒体を活用して耳に訴えるような手法は、今年度から進める広報戦略の中でも考えていきたいと思っています。

(委員) 公債費、特に実質公債費比率が18%を超える見込みで、そうなれば地方債の発行に都道府県知事の許可が必要になるということで、公共施設に目を向けると、取り壊すにしても維持していくにしても何か財源を持ってやらなければならないという苦しい状況の中で、公債費の負担が伸びてくるとなると、これは町民としても看過できないのではないかと考えます。今後自分たちがどのような立場に置かれるのかとうことには関心が高いと思いますので、そのあたりの説明は丁寧にさせていただきたいと感じます。

(事務局) おっしゃる通りで、公債費は何としても抑制していきたいと考えています。今年度、減債基金を活用し臨時財政対策債を約5億円繰上償還します。それをして延命ということに止まり抜本的な改革とまでは言えません。下水道特別会計への繰出金の抑制等、財政構造全般の改革というようなことをやっていかないと、後年度でまた元の状況に戻ってしまいます。各年度で上限を設定して地方債発行を抑制、そのためには建設事業の先送りや凍結も進めていかなければならないと考えています。ただ、公共施設にはバランスというものがあって、学校統合しても廃校になった施設の今後をどうするのかという問題があります。行政としてはできる時に実行して後世への負担をかけないような選択も必要だと思っていて、利用見込みのない遊休施設を放置しておくことでは解決にならないので、そのバランスが必要です。例えば施設を建て替える際に集約化等

が考えられ財政負担が少なくなるのなら、今無理してでもやらなければならないと思いますし、そのために他の事業を見直す等バランスが必要で、行政の責任として臨まなければならないですし、議会や住民のみなさんに丁寧に説明して議論を深めていかなければならないと思います。

（委員）小学校が休校になって、それを介護施設等に変更するという例もあります。投資するところと削減するところのバランスをうまく舵取りしないと、ツケを後世に残してしまうことになります。工程のようなものを町民のみなさんにしっかり示さないと理解いただけないと思いますので、丁寧に舵取りしていただきたいと思います。

（委員）他用があって退出された委員さんのチャットのコメントで、「前向きに楽しみながら取り組んでいる、もしくは、そういう姿を他の職員に見せることも重要。」という意見がありました。多分、どうしても行革というと後ろ向きとか冷たいというイメージが出てくるけれども、若手職員とかいろんな職員が、これはどうしても大切なことなんだと思ってもらって取り組むことが大切なんだと、私も同じように思っていて、国でも行革は厳しいことであるところを、大臣は「価値の創造」をするために改革をするという言い方をしています。ここで言っていることは新しいことをやるための準備であるんだということを、広報戦略のなかでももっともってやっていく必要があるんだと思います。同時に、そうは言っても価値を創造するためのチェック・評価はしっかりやらなければいけなくて、第3次行政改革大綱を作った時には、今までのように取組項目数がたくさんあってもチェック・評価がしきれていないし、そこを選択・集中するために項目を大幅に絞って、その代わりしっかりと進捗状況はチェックしていくというのが答申でも書いていたので、そこはもっとしっかりやらなければいけないのかなと思います。先ほどから事務局が話しているようなことが文字として落ちるような評価をしなければいけないんじゃないかと思っていて、行革大綱の実施計画に入っていることをしっかりと項目立てをして、それがどうなっているか、合わせて庁内で共有できているかということも答申で書いているんですが、そういうこともちゃんとチェックしていかなければいけないと思います。今の段階は経過報告の段階なので、2月3月に向けてそういうことをしっかりやるのが第3次行政改革大綱の大きな意味なんじゃないかと思います。是非、そこは相談しながらできたらいいなと思っています。

### （3）その他

次回委員会は「令和2年度事務事業評価結果の予算への反映状況について」等を議題に、3月～5月の期間で日程調整する。

以上